

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/> 第50号 2014年9月

自治体経営としての

公共施設マネジメントについて

少子高齢社会を迎え、公共施設の更新費用の財源は、これからの自治体経営において大変重要な課題であり、施設総量の適正化を考える時期に来ていると考えます。

また、国では地方公会計の整備促進を地方公共団体に今後要請する予定であり、その中の一つである固定資産台帳の整備は、公共施設マネジメントを進める上で重要です。

所有施設の現状を把握し、公共施設等の維持管理・更新等にかかわる中長期的な経費や、充た可能な財源の見込みを出していかなければなりません。全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策、また、現状分析を踏まえて基本方針を策定し、その都度バージョンアップしていくPDCAが大変重要です。

各自治体のお話を伺いますと、「計画は作ったけれど利害調整が難しく全く進んでいない。」「首長選挙があるので進まない。」「担当者が縦割りで、集まると自分のところは変えられませんとなってしまう。」等が浮かび上がってきます。

固定資産台帳、ランニングコスト等の基礎データをしっかり整え、それを基にした合意形成を大切にしながら、現実的で柔軟に計画を執行、動かしていくことにエネルギーを注ぎたい。

志木市では即ち、いろは遊学館で、小学校・公

民館・図書館の「合築」ではなく、当時の秋山太蔵教育長のもと、「学社融合」という、高い教育的理念と理想を掲げ、大変厳しかった合意形成に行政・市民がともに葛藤しながら乗り越えてきました。

そうした体験を大切にしながら、難しい合意形成をいかに乗り越えていくかが、自治の営みそのものであり、まちづくりであると考えます。結果ありきではなく、その過程、プロセスが大切です。

公共施設マネジメントは箱物だけではなく、公園・上下水道・道路・橋梁等のインフラ全てが対象になってきます。従来は縦割りで管理されてきましたが、志木市が保有する全ての公共的な資産の状況を把握し、将来にわたるランニングコストも踏まえて総合的にみていく公共施設マネジメントは、イコール財政問題であり、自治体経営そのものです。

国は計画策定に要する経費の1/2について、2014年度から3年間特別交付税措置するとのこと。また、計画に基づく公共施設等の除却についても地方債を起すことができるように特別措置が創設されますが、将来の負担になる借金については慎重にすべきと考えます。

6月議会で香川市長からは「長期的な視点を持って公共施設の維持管理方法や再配置、複合化を含めた施設の総量管理を計画的に行うため、公共施設等マネジメント戦略の策定を今年度中に取り組む。

策定に当たっては、特別交付税措置にも的確に

情報収集をしながら進めていきたい。

現在、国では複式簿記の導入や固定資産台帳の整備を前提とした新地方公会計の整備が進められている。

議員ご指摘の固定資産台帳の整備は、今後公共施設マネジメントを進める上でも、公共施設等の維持管理費、修繕・更新等にかかわる中長期的な経費の算出や、例えば施設の統廃合によって生まれた公共施設の用地面積を把握することで、その後の財源確保も計画できるなど、資産管理も含めた財政状況の把握に必要なものであると認識している。

今後、国から財務書類作成の統一的なマニュアルが示される予定なので、本市においても、現在所有している台帳を国のマニュアルに沿って整理しながら、策定予定の公共施設マネジメント戦略との有機的な連動に努めていく。」との答弁がありました。

国の借金が1000兆円を超え、一方で少子高齢化が進んでいる状況で、公共施設を減らすことはあっても増やすことはあり得ないと誰しも考えると思います。

最終目標は、財政規模に合わせた施設総量の適正化、公共サービスの水準の維持、そのためには公共施設の現状把握と財源の将来予測、実行体制(組織、権限、予算)の確立、公共サービスと施設の分離と再検討、施設の選別と複合化等をしていく必要があります。

それらをまちづくりとして前向きにとらえ、合意形成を大切にしていきたいと思います。

香川市長「将来的には施設の縮小、統廃合について十分エネルギーの必要な議論を重ねていかなければならないと思っている。

そうしたプロセスを踏む段階にあっては、協働のプロセスといったものも考えていながら、合意形成が充分必要だと考えている。あわせて、この計画が絵に描いた餅とならないように PDCA、あるいは財源確保も含めて、より精緻な計画にもしていかななくてはいけないと考えている。」

市民の当事者としての主体的な参画、縦割りを越えた全庁的な取り組みをお願いしました。

2014年6月議会 一般質問より

■ 地域づくりとしての地域福祉計画について

4月から今年度中ということで地域福祉計画の策定が始まっていますが、本来であれば住民の皆さんと一緒に地域の課題を抽出したり、一緒に考えていくことが大変重要です。住民の意識を醸成しつつ、様々な市民の力を活かしながら、地域での見守りや助け合いなど具体的な仕組みづくりが必要です。

一部モデル地区という形でも、実践につながるような計画策定に向け、住民との連携も含めて進めることを提言しました。

吉岡健康福祉部長からは「単に計画書を策定することが目的ではなく、地域での支え合いの仕組みをどのように構築するのかが重要であり、サービスを提供する側の専門職アンケートに加え、支え合う側の市民意識調査や地域懇談会を行い、年齢や地域毎の課題をしっかりと掘り起こし、現状の把握に努めていく。

さらに、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画とあわせて、一体的に策定することで、行政としての公助のあり方、地域で支え合う共助のあり方、市民による自助のあり方などをしっかりと議論し、本市の地域課題の解決に、市民・関係機関・行政が総力を挙げて取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

高齢者等の移動手段の確保についても、バス路線だけではなく、タクシー事業者と連携し、タクシー券等により利用しやすくするなど、市民・事業者との協働による交通システムが検討されてもよいと思います。

吉岡健康福祉部長からは、「本年度市が実施する交通政策にかかわる市民意識調査の結果等を踏まえて地域福祉計画で検討していきたい。」との答弁がありました。

また、地域コミュニティの基盤となる町内会が設立されていないワイス跡地のマンション、新たにできるダイエー跡地のマンション等についても設立を働

きかけていくことが大切です。

オートロックのマンションについては民生委員、母子保健推進員等も入ることができず、それぞれ縦割り管理組合に働きかけているのが現状です。

抜井市民生活部長からは「集合住宅については、管理組合の総会等に担当職員が出向き、多方面から加入促進に向けての推進事業を行っている。」との答弁がありました。

最初が肝心ではありますが、市内には、入居後数年してから町内会が設立されたマンションもあるので、息の長い取り組みを求めました。



■ 特定健診のデータやレセプトを活用した健康づくりについて

志木市の国民健康保険1人当たり医療費は、県内40市中少ない方から10位以内に入っていますが、前期高齢者(65～74歳)となると一気に上がり、2012年度は多い方から3位になってしまいました。

後期高齢者(75歳以上)は多い方から8位、2013年度は11位と、高齢者ふれあい課を中心に、介護予防事業を市民・ボランティアで頑張っている効果が少しずつあらわれてきているとよいと考えます。

今年度中に国保データヘルス(医療保険者による、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づき、PPCA サイクルに沿って実施する効率的・効果的な保健事業)計画策定が予定されていますが、国から示される詳細を待たずとも、志木市の従来からの取り組みを基に、できることは取り組んでいこう求めました。

吉岡健康福祉部長からは「現在、埼玉県では県内に糖尿病患者が多いことから、糖尿病患者が糖尿病性腎症による人工透析に至らないよう、対象者を抽出し、生活指導を行う糖尿病性腎症重症化予防事業の実施をモデル事業として県内の市町村に推進している。本市ではこの事業を行う方向で考えているが、実施にあたり地区医師会の協力が必要であることから、現在、朝霞地区医師会との調整を進めている。」との答弁がありました。

先進市の呉市のデータでは、糖尿病の医療費は年間1人3万円程度、インシュリン治療では60万円、人工透析になると600万円ということです。

受診を中断してしまった方への受診勧奨等は、個人情報に関係もあり、医療機関の理解がなければ到底できないことです。

また、データヘルス計画で求められている後発医薬品(ジェネリック)の使用促進についても、処方箋を出す医師の協力が不可欠です。

先ず、医師会の理解・協力をいただき、歯科医師会、薬剤師会等と丁寧に連携を図っていきながら、モデル事業からデータヘルス計画へと進めていくことを求めました。

志木市国民健康保険では2008年度頃から、重複・頻回受診者、重複服薬については、保健師や看護師が訪問指導を実施してきました。

また、昨年度の特定健診の結果から、3年間のデータをグラフで分析、基準値ぎりぎりをイエローカード、基準値オーバーはレッドカードのように、わかりやすく一人ひとりにお知らせしています。

さらに、従来から実施してきた運動教室についても、今年度はリスク別に長期間、8か月程度継続して実施するという事です。

データヘルス計画に向けては、これまでの積み重ねを生かした志木市らしい取り組みを提言しました。



■ 高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちづくり～介護予防(認知症予防等)について～

志木市の高齢化率は22%を超えました。要介護状態の原因となった疾患(2014. 4)は、脳血管疾患、認知症、骨折及び関節疾患がそれぞれ5人に1人と、最も多くなっています。

従来、二次予防(要介護状態の発生を積極的に防ぎたい方)で「お口と脳の健康教室」等に取り組まれています。一般(元気)高齢者のうちから、認知症予防を意識した生活により、予防していくことが大切です。

高齢者人口から分析すると、認知症は400人程

2014年3月議会 一般質問より

度ですが、同数程度、軽度認知障害の方がいらっしやると思われます。軽度認知障害の段階で認知症予防プログラムを行うことで、認知症に至らないというデータが出されています。

大分県宇佐市では、福岡大学と連携して2004年度から研究事業を行っており、18人の軽度認知障害のうち16人に改善が見られたということです。

認知症に良い食事(野菜、青魚、海藻等)を皆で作って食べる、有酸素運動、コミュニケーションしながら楽しく活動、等を組み合わせてプログラム化しています。

現在小学校区の約半数で展開しているということです。予算は社会福祉協議会への委託料年間500万円ということですが、認知症のリスクを考え、次期介護保険事業計画(2015~17年度)に向けての検討を提言しました。

吉岡健康福祉部長「先進地の事例や介護保険法改正も踏まえながら、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定する中で議論していきたい。」とのこと。

65歳以上の高齢者全員に送付している介護予防基本チェックリストの回収率(2013年度)は83.9%であり、予防への意識の高まりを感じます。この分析をしっかりと事業を行っていくことが効果につながります。

分析結果をリスク別でみると、物忘れ(1,093人)と同数、うつ(1,092人)があるのが気になります。昨年視察した山鹿市では、保健師等に委託し、精神疾患等のリスクがある方たちを訪問するきめ細やかな対応をしていました。

また、以前参加した認知症サポーター養成講座では「脳トレするなら脂肪取れ」といわれていました。生活習慣病の予防は重要です。

介護予防事業の費用対効果も含めての検証を、高齢者あんしん相談センターと行うとともに、健康づくり支援課、健康増進センター等庁内で連携し、高齢者になる前の早い段階からの予防・健康づくりから、切れ目のない施策の展開を求めました。

■ 高齢者保健福祉計画及び

第6期介護保険事業計画に向けて

在宅医療・介護連携の推進

新座の医療と介護の連携を考える市民講座で、新座市で長年取り組んでいる特定医療法人社団堀ノ内病院、(株)かくの木(かくの木薬局、居宅介護支援事業所等を経営)、NPO 法人暮らしネット・えん(地域密着型サービス、在宅サービス)による実践を学ばせていただきました。

志木市では、市民病院から武蔵野会に移譲されるTMG 宗岡中央病院で回復期リハビリテーションを行うことにより、理学療法士(PT)や作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等によるリハビリテーション体制が充実します。

また、在宅療養支援病院として訪問診療、訪問看護を365日24時間行えるようになります。

さらに、地域医療連携として、地域の医療機関・介護施設等と連携し、地域全体の医療の向上に資するとともに、市が実践する保健事業・健康増進事業等への協力が基本協定書に位置付けられます。

今回の介護保険法改正では、地域支援事業の包括的支援事業に、在宅医療・介護連携に係る事業が追加され、地域包括支援センターにおける医療面の対応強化の支援が求められます。

中村健康福祉部長からは「在宅医療・介護連携を進めていくためには、医師、歯科医師、薬剤師などの医療関係職種と、介護支援専門員などの介護関係職種といった他職種の連携が想定されているので、国・県の支援のもと、地域の医師会等と連携しつつ、地域包括支援センター(高齢者あんしん相談センター)における医療面の支援に努めるとともに、センターの現状の課題や今後求める役割を勘案しながら機能強化を図っていきたい。」との答弁がありました。

地域包括支援センターの機能強化

介護保険法改正に地域包括支援センターの機能強化が位置付けられます。人員体制の強化とそのため財源確保が求められます。

志木市はようやく2014年度から委託料を1か所1800万円から2000万円(4人体制)としましたが、朝霞市2400万円、和光市2500万円、新座市2200万円と、志木市以外は5人体制です。

質の重視を伴う高度な専門性が求められていくことを考えれば、それに対応した人材を確保できる体制が必要です。

また、志木市は従来から市の直営による基幹型のセンターを持たずに来たため、現場に即した市のマネジメント機能が不十分でしたが、今後は直営等基幹となるセンターや機能強化型のセンターを位置付けることが求められます。

中村健康福祉部長からは「高齢化の進展に伴う相談件数等の増加を勘案しながら、次期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定する中で、宗岡圏域への増設を議論していく。」との答弁がありました。



■ すべての子どもの生きる力を応援する教育

～放課後学習教室について～

子どもたちの基礎学力に対する支援については、様々の困難な状況に置かれた家庭も多い中、教育現場や学童保育の指導員はもちろん、生活保護のケースワーカーは「アサポート(県の生活保護受給者チャレンジ支援事業)で学習支援をしているが、富士見市では遠いので、何とか近くでできないだろうか」、介護サービス事業者は「新座の殿山亀寿苑のように、福祉施設の場を活用して子どもたちの学習支援に協力したい」等々、多くの方々が心を砕いてきました。

今回、「放課後学習教室」については香川市長の政策の1つとして、教育委員会生涯学習課と学校教育課が協力し、総力を上げて取り組んでおり、本当にありがたく、みんなの思いが結集された事業と感謝しています。

あくまでも、学習塾ではないということを市民も理解し、親鳥が雛を温めるような気持ちで、大切に守っていきたいと考え、教育長に伺いました。

尾崎教育長からは「放課後学習教室は、現在小学校で実施している放課後子ども教室に学習機能を持たせた事業として計画している。子どもたちの放課後の居場所づくりとともに、子どもたちの学習意欲を高め、学習習慣を身につけることで、将来を生きる力となる基礎学力向上を図ることを大きな目的としている。

初年度は宗岡小学校をモデル校として実施し、5月から月2回、平日の放課後に小学校1年生から3年生を対象として国語と算数の2教科を主として教室の開催を予定している。現在、実施主体となる志木市放課後子ども教室りんくす実行委員会と連携を図りながら、準備を進めている。

指導に当たる講師については、退職教員など子どもたちに教科を指導できる技能を有している人たちの力をお借りしたいと考えている。また、サポート講師についてはりんくす実行委員会の協力を得ながら選定していただくなど、市民力を生かした事業として進めていきたいとの答弁がありました。



■ 発達段階に応じた一貫性のある教育について

(1) 幼児期の教育(幼稚園・保育園・認定こども園)と小学校教育の円滑な接続に向けて

幼稚園・保育園・認定こども園と小学校が連携を図ることで、円滑な接続ができて、小1プロブレムも解消されると考え、教育長に伺いました。

尾崎教育長「志木第二小学校では、生活科の一環として幼稚園・保育園との交流会を実施し、学校に園児を招き、1年生が音楽演奏を聞かせたりプレゼントを渡したり、子ども同士の交流を図っている。また、宗岡第三小学校では、幼稚園・保育園の園児を招き小学校1年生の授業を見学したり、いろいろな遊びをともに行うなど、交流を通した連携を深めている。

教育委員会としては、いわゆる小1プロブレム解消のために有効であると考えているので、多くの小

学校で園児と児童の交流を通じた連携を働き掛けるとともに、教職員間の交流においても積極的な連携を進めていく。」との答弁がありました。

日常的な連携の中で信頼関係をつくっていくことの大切さを提言しました。

教育サポートセンターが幼稚園・保育園を訪問し、子どもたちの状況を観察したり情報交換を行い、保護者と連携のもと個人情報に配慮しつつ情報提供し、小学校の先生方とも連携するなど、きめ細やかな活動は皆の安心につながっています。教育サポートセンターへの配慮もお願いしました。

(2)ハタザクラプラン(少人数学級編成事業)について

志木市教育委員会は2002年度から小学校1、2年生の25人程度学級を実施、1年生が3年生になるにあたり、中学年が28人程度学級、高学年が30人程度学級の構想(ハタザクラプラスプラン)を打ち出しました。

2004年度から3年生は実現しましたが、国の三位一体改革による地方交付税の減で財政が厳しく、2005年度からの4年生以上は断念せざるを得ず、今に至っています。

事務事業の見直しの検討にあたっては、幼・保・小接続教育の円滑さとなだらかな発達過程を推進する趣旨を生かし、理想どおりの実現は難しくても、発達段階を踏まえての検証を求めました。

尾崎教育長からは「クラスサイズは発達段階に応じて決めることが望ましく、特に小学校低学年における少人数学級編成により担任の目が行き届き、きめ細かい指導が可能となり、その後の学校生活の基礎・基本を身につけることができるという考えに基づき、全国に先駆けて創設した制度であり、その効果は大きいものと考えている。

現在、全ての小・中学校が落ち着いた雰囲気の中で授業を行うことができるのは、低学年における少人数学級編成を行ってきたことが成果の一つであると考えている。

こうした成果に甘んじることなく、絶えず将来を見据えた視点に立ち、少人数学級の成果と現状の課題について検証するため、少人数学級検討委員会

を立ち上げる。今後、教育委員会ではこの委員会での検討内容を受け、学級編成制度について課題を整理し、子どもたちにとってよりよい制度となるよう努めていく」との答弁がありました。

(3)小学校・中学校・高等学校等の接続について

小・中については一貫性のある教育が言われていますが、高校に進学したものの、不適応を起こして不登校や中退に至らないよう、円滑な接続に向けた努力が求められます。

志木第二中学校で2つの研究授業を見させていただきました。

「他人(ひと)を思いやる心をはぐくむ教育の展開～道徳の授業改善を通して～」(文部科学省道徳総合支援事業 県・市教委委嘱)では、特別支援学級の授業を見学し、分科会に参加させていただきました。志木二小の特別支援学級の先生方も来られて一緒に研究を深められ、一人ひとりの成長を共有し、発達段階に応じた一貫性を感じました。

また、県立和光国際高校と志木二中英語科の授業交流では、高校生の英語によるディベートを中学生が聴いた後、志木二中2年生もディベートで「海がいいか山がいいか、その理由は？」を英語で話していました。

志木二中では、2012年度には県の生徒指導加配を受け、小・中連携として中学校の教員が志木二小、四小で出前授業を行い、2013年度はさらに兼務発令(小・中)のもと、生徒指導の情報を把握したり一緒に考えていこうと取り組んでいます。

志木中学校でも学区の志木三小・志木小及び志木高校と連携を図っているとのこと。

小・中一貫教育となると、小・中学校9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育とされているので、志木市教育委員会は教育課程の一貫性を踏まえて小・中一貫教育の研究を進めるものと認識しています。

尾崎教育長「小・中一貫教育については、2014年度には志木第二中学校区以外でも研究を深めていきたい。

中・高の接続については、中学校と高等学校で

相互の交流を通し、なめらかな接続ができるように推進することが望ましいと考える。

高校への進路指導については、県教育委員会などにも実態を聞きながら、高校の中途退学の原因などについて分析し、ミスマッチのない連携を深めていくよう中学校へ指導していくとともに、情報提供にも努めていく。」との答弁がありました。

文部科学省や県のデータでは、小学校から中学校に行くと不登校がおよそ3倍になり、志木市は2倍ということですが、いじめ問題、不登校、生徒指導対応の予防としても、小・中が共に取り組む意義は大きいです。

総合福祉センターまつりでは、交流授業を積み重ねてきた宗岡小学校たんぽぽ学級(特別支援学級)と宗岡第四小学校の4年生全員の活動発表を見せていただくことができました。社会福祉協議会の協力で交流が実現したとのこと。いずれは共に宗岡中学校に進学する子どもたちです。同じ校

区の小学校等々、さまざまな形で連携や一貫教育が進んでいくとよいと思います。

(4)授業力・教育の質向上のための研修・研究について

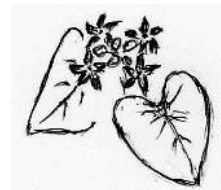
2014年度は志木市教育委員会委嘱による研究発表会を増やす、教員の研修体制の充実を図り、埼玉一授業のうまい先生がいる志木市を目指すとのことで、新たな研修体制等について伺いました。

尾崎教育長「2014年度には新たにハタザクラ教員研修会、3年次研修会、ミドルリーダー研修会を計画しており、様々な経験年数の先生を対象に研修の機会をつくっていく。

ミドルリーダー研修会は、中堅層がいま非常に少なくなっており、将来学校の経営を担う管理職になっていただく方も育成していこうという趣旨で行う。

さらに、公開研究発表を行う学校を奨励し、指導者や研究費用等の予算上の支援を手厚く行い、校内研修を一層活性化していく。」ということです。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)



- 2014年1月12日 消防出初式、消防団退職団員感謝状贈呈式
- 13日 映画『happy』(東の森壱番街町会)
- 22日 「しびらきの取り組み」障害者支援施設しびらき施設長 原田高好さん(志木市社会福祉協議会) 市民後見人養成に関する考察 司法書士小野寺優子さん、市民後見活動の実際 志木市社会福祉協議会志木市成年後見支援センター(4市無所属議員政策研究会)
- 24日 神山健吉先生「埼玉の地名 志木・新座・朝霞・和光編」出版記念パーティー
- 2月1日 映画会「むかし Mattoの町があった」(精神保健福祉ボランティアグループ「ゆうあい」) 太陽展
- 5日 道徳研究発表会「他人(ひと)を思いやる心をはぐくむ教育の展開」～道徳の授業改善を通して～(志木第二中学校)
- 6日 議員懇談会(志木市教職員組合)
- 10日 市民病院の民間移譲に関する市民説明会(市民会館)
- 12日 志木市議会議員研修会「地方議会の議会改革の現状について」全国都道府県議会議長会議会制度研究アドバイザー 野村稔さん
- 16日 「あなたはどこで死にたいですか?～新座の医療と介護の連携を考える～」(特定医療法人社団 堀ノ内病院、(株)かくの木、NPO 法人暮らしネット・えん)
- 17日 第7回庁舎建設基本計画検討委員会傍聴
- 19日 高齢者あんしん相談センター館・幸町 石幡所長より、介護保険制度改正に向けた課題を伺う
- 21日 県立和光国際高等学校・志木第二中学校の英語科授業交流視察、小・中・高連携について田村校長より伺う
- 高齢者あんしん相談センターせせらぎ 飯田所長より、介護保険制度改正に向けた課題を伺う
- 24日～3月18日 議会定例会
- 25日 志木四小三好校長より幼・保・小連携について伺う

- 3月4日 第8回庁舎建設基本計画検討委員会傍聴
 6日 志木二小磯校長より幼・保・小連携について伺う
 志木小岩澤校長より幼・保・小連携について伺う
 8日 総合福祉センターまつり龍神太鼓・沖縄踊りエイサー 宗岡小たんぽぽ学級・宗岡四小4年生
 市民病院の民間移譲に関する市民説明会(市役所)
 10日 館大排水路沿いの雨水ポンプ、市道立会い…生活安全課、道路公園課
 14日 志木二中卒業式
 自主防災代表者会議傍聴
 20日 志木二小卒業式
 21日 新河岸川ぶらり散歩「隅田川を足立小台から浅草まで」(NPO 法人エコシティ志木)
 23日 さくらフェスティバル フリーマーケット(志木市コミュニティ協議会)、村山快哉堂まつり
 25日 朝霞地区一部事務組合議会
 第9回庁舎建設基本計画検討委員会傍聴
 28日 「空気を読む」を科学するセミナー (株)空気を読むを科学する研究所 清水建二さん
 29日 いきいきサロンお花見会
 30日 天田いづみのティータイム
 4月6日 春のいろは親水公園まつり(春のいろは親水公園まつり実行委員会)
 7日 こぶし会総会、ミニ・お花見会(東の森壱番街こぶし会)
 8日 志木二中入学式
 9日 志木二小入学式
 10日 「老後を快適に暮らす会」総会及び懇親会
 第10回庁舎建設検討委員会傍聴
 11日 志木二小磯校長、江原教頭と懇談
 15日 館近隣公園安心・安全化改修工事後の状況について立会い…都市計画課
 16日 いきいきサロン運営委員会…学童保育クラブ増設について
 19日 宗岡公民館まつり
 21日 志木四小視察 川崎校長と懇談
 23日 PHP 地域経営塾 失敗しない公共施設マネジメント 東洋大学客員教授 南学さん、ジャパンシス
 テム(株)松村俊英さん、(株)PHP 研究所地域経営研究センター 佐々木陽一さん
 24日 議会臨時会
 26日 わっかまつり(2014わっかまつり実行委員会 東上線沿線地域協議会)
 28日 子ども・子育て支援新制度と自治体行政(保育研究所)
 30日 志木四小もくせい会定期総会



命のひと声訓練第2弾「志木ハイデンス」
 (認知症徘徊者声かけ模擬訓練) 2014. 7. 25

ティータイム



10月25日(土)

午後 2:00~4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?

**** これまでの活動とその成果は!! ****

天田いづみのホームページでご覧下さい